

21京木連第1号
平成21年1月21日

京都府知事 山田 啓二 様

社団法人 京都府木材組合連合会
会 長 辻 井 重

京都府木材協同組合連合会
理 事 長 辻 井 重



要 望

京都府におかれましては、社団法人 京都府木材組合連合会及び京都府木材協同組合連合会の活動に対し、常日頃から格別のご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、世界的な金融危機により経済が急速に悪化し、京都経済や府民の暮らしに大きな影響を及ぼしております。なかでも、京都は改正建築基準法、京都景観政策の施行により新設住宅着工戸数が大きく落ち込んでいただけに、百年に一度の大不況により、木材産業は極めて厳しい状況にあります。更に本年10月、住宅瑕疵担保履行法が施行されるため、建設業界への負担は大きく、中小零細業者が多い木材産業は存亡の危機に立たされております。

このように、木材産業は今まで経験したことがない試練と変革の時期にありますが、国産材のさらなる高度利用による産業の振興と環境保全の両立を目指し、京都議定書実現に向け先頭に立って頑張ってもらいますので、より一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

京都府におかれましては、(社)京都モデルフォレスト協会と一体となって“元気な森林づくり”に向け幅広く活動されるとともに、「緑の交付金制度」は大きな成果をあげ、本年度176棟が認証される見込みと聞いております。これら先進的な取り組みは、高く評価され全国自治体の手本となっております。本会といたしましても、「木づかい推進運動」を通じて、木材は“持続可能な資源”であり、“人や環境に優しい素材”であることを広く府民に訴えてまいりますので、一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

つきましては、平成21年度予算の編成に当たり、京都市をはじめ関係機関と連携・協力の上、下記の項目につきまして更なるご支援を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

記

- I **木材需要の拡大** <木材産業の危機突破に向けて>
 - 1 京都府の公共施設や補助施設、教育施設等において
 - (i) 建築物木造化の推進
 - (ii) 内装・外構における木質系資材の利用促進
 - (iii) 備品の木質化（机、椅子、書棚等）
 - (iv) 公共土木事業等における木質系資材の利用促進
 - 2 木造住宅着工を促進するための支援策の強化
 - (i) 京都府産木材利用木造住宅特別融資制度（仮称）の創設
（最高融資額 2,000万円、利率2%、返済期間25年以内）
 - (ii) 「緑の交付金」の増額（上限20万円を50万円に）
 - 3 「緑の交付金」対象枠の拡大
 - (i) 店舗、外装等を対象にすること
 - (ii) 景観に配慮した施設（例：鴨川納涼床）を対象にすること
 - 4 政府関係省庁への進言
 - (i) 住宅瑕疵担保履行法の円滑な施行
 - (ii) 信用保証協会セーフティーネット保証（平成22年3月）の恒久化
 - (iii) 各省庁にまたがる住宅関連政策の情報を一本化し提供すること
- II **生産流通対策の強化と北山丸太の復権**
 - 1 府内産木材生産量の拡大
 - (i) 素材生産従事者の育成
 - (ii) 製材業者に対する助成
 - 2 流通拠点となっている原木市場の支援強化
 - (i) 市場手数料の補助制度創設
 - (ii) 市場施設整備資金、運営資金枠の拡充
 - (iii) 府内産木材出材奨励金の増額
 - 3 北山丸太生産の復権を図る施策の創設
 - (i) 北山丸太を利用促進する事業の創設
 - (ii) 新製品の研究開発と公共施設での積極的な活用
 - 4 JAS規格製品の奨励、公共施設におけるJAS規格製品活用の徹底
- III **合法木材供給制度（グリーン購入法）の定着支援**
 - (i) 関係業者普及啓発
 - (ii) 特に森林組合、森林所有者等川上に対する啓発指導
- IV **「木づかい推進運動」に対する支援**
 - (i) 京都府、市町村、各種団体からなる協議会の設置
 - (ii) 府広報誌等を活用してのPR

以上、両連合会が抱えております課題につきまして要望いたします。更なるご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。